

建設経済常任委員会記録

平成 27 年 4 月 9 日（木）

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室

平成 27 年 4 月 9 日 審査日程

職員の人事異動について

国道 3 号拡幅事業等の今後について（国道・交通対策課）

〔説明、質疑〕

専決処分事項の報告について（建設課）

〔説明、質疑〕

陳情第 32 号 「都市計画の見直し」に関する要望書について

〔協議〕

1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境 経済 部長 詫間 聡

建設 部長 兼 上下水道 局長 橋本 有功

上下水道 局 管理 課 長 野下 隆寛

〃 業 務 係 長 中溝 雄二

〃 事 業 課 長 佐藤 晃一

建設 課 長 内田 又二

〃 参事 兼 課 長 補 佐 兼 建築 係 長 萩原 有高

〃 庶 務 住 宅 係 長 古沢 修

〃 管 理 係 長 牛嶋 英彦

都 市 整 備 課 長 藤川 博一

〃 課 長 補 佐 兼 公園 緑地 係 長 兼 新 幹 線 対 策 係 長 古賀 芳次

国 道 ・ 交 通 対 策 課 長 田原 秀範

〃 課 長 補 佐 兼 道路 ・ 交 通 政 策 係 長 豊増 秀文

〃 道 路 ・ 交 通 政 策 係 主 査 杉本 修吉

4 議会事務局職員氏名

5 日程

職員の人事異動について

国道3号拡幅事業等の今後について（国道・交通対策課）

専決処分事項の報告について（建設課）

陳情第32号 「都市計画の見直し」に関する要望書について

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

開会

午後 2 時

開議

藤田昌隆委員長

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

oo

審査日程の決定

藤田昌隆委員長

本日の日程につきましては、お手元にお配りをしております。

議題としまして、まず、職員の人事異動について。2点目が国道3号拡幅事業等の今後について。3番目が専決処分事項の報告について。4番目が陳情第32号「都市計画の見直し」に関する要望書についてということで、本日、この日程、スケジュールで進みたいと思えますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは本日の日程については、以上のとおり決定をいたしました。

oo

職員の人事異動について

藤田昌隆委員長

それでは、新年度の人事異動に伴いまして、当委員会所管の職員の方の異動がございましたので、御挨拶をお受けいたしたいと思えます。よろしく願います。

詫間 聡環境経済部長

それでは、それぞれの建設経済常任委員会の4月1日につきましてはの職員自己紹介をさせていただきます。

まず環境経済部でございますけれども、今回、4月1日異動で、建設経済常任委員会所管に対する異動は、私一人でございます。

改めまして、昨年1年間、建設部長ということで大変お世話になりました。今回の異動で環境経済部長を拝命いたしましたところでございます。引き続き御指導、御鞭撻お願いいたします。よろしくお願いいたします。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

皆さんこんにちは。

建設部及び上下水道局の今回の異動に伴いまして、御挨拶をいたさせていただきます。

今回、建設部に、上下水道局もそちらのほうの所管となりまして、建設部長兼上下水道局長を拝命いたしました橋本でございます。1年ぶりに建設関係に戻ってまいりまして、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方の御支援等よろしくお願いいたします。

それでは、まず建設部のほうから、各課ごとに、課長及び補佐、係長の異動がございました者で挨拶をいたさせます。

まず都市整備課のほうからいたします。

藤川博一都市整備課長

こんにちは。

4月1日の人事異動で都市整備課長を拝命いたしました藤川博一です。今後とも御指導、御鞭撻いただきます。よろしくお願いいたします。

古賀芳次都市整備課長補佐兼公園緑地係長兼新幹線対策係長

こんにちは。

今回、都市整備課課長補佐兼公園緑地係長並びに新幹線対策係長をあわせて拝命いたしました。今後ともどうぞ、古賀芳次と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

続きまして、国道・交通対策課になります。

田原秀範国道・交通対策課長

皆さんこんにちは。

この度、4月1日に国道・交通対策課に拝命されました田原と申します。いろいろと御迷惑かけるもしれませんが、精いっぱい頑張りますので、よろしくお願ひします。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

続きまして、建設課でございます。

古沢 修建設課庶務住宅係長

皆さんこんにちは。

建設課庶務住宅係長を拝命いたしました古沢修と申します。今後とも御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

続きまして、上下水道局管理課でございます。

野下隆寛上下水道局管理課長

皆さんこんにちは。

上下水道局管理課課長を拝命いたしました野下隆寛と申します。課長はなりたて、新米ですので、皆様方、どうぞ御鞭撻、御協力のほど、よろしく願いいたします。

中溝雄二上下水道局管理課業務係長

同じく、管理課業務係、業務係長を拝命いたしました中溝雄二と申します。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

続きまして、上下水道局事業課でございます。

佐藤晃一上下水道局事業課長

上下水道局事業課長を拝命いたしました佐藤晃一です。一生懸命頑張ります。よろしくお願ひします。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

以上でございます。

藤田昌隆委員長

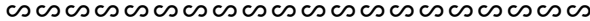
じゃあ、ぜひ皆さん方のお力を存分に發揮していただいて、よろしくお願ひしときます。以上で人事異動に伴う御挨拶を終わります。



藤田昌隆委員長

次の議題に入る前に、準備のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 分休憩



午後 2 時 7 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開いたします。



国道・交通対策課

国道3号拡幅事業等の今後について

藤田昌隆委員長

これより、国道3号拡幅事業等の今後についてを議題といたします。

このことにつきまして、執行部からの説明を求めます。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

それでは、国道3号鳥栖拡幅事業及び国道3号鳥栖久留米道路事業につきまして、国道・交通課長の田原のほうより御説明を申し上げます。

藤田昌隆委員長

挙手をお願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

今、お話ありましたとおり、国道・交通対策課の田原のほうより、事業の御説明をさせていただきます。

まず1枚目の、左肩上に、国道3号鳥栖拡幅事業という、この1枚のペーパーをごらんください。

左上に書いてますけど、全体事業費77億円、これは、昨年の4月に御説明したとおり、変更ありません。予算額ですけど平成25年度まで約7億円で、平成26年度当初で3億5,000万円、平成27年度ですけど、まだこれ閣議決定されてますけど、今、通知があつてるところでは、約9億円程度の予定となっております。

進捗率ですけど、事業の進捗率としまして、これは事業費ベースですけど、ことしの1月末現在で約13%。用地進捗率ですけど、これは用地の面積ですね、面積割合で用地契約は終わつてるところですけど、これが約13%というふうになっております。今年度当初の予定である約9億円が全部執行された場合におきましては、この事業進捗率が13%から約25%に上がります。

用地進捗率ですけど、今年度の9億円でどこを買うかによって面積が変わりますので、その予定というのは、現在のところでは、未定となっております。

下の図面のほうを見ていただきたいと思います。真ん中の曾根崎交差点のこの優先区間につきましてですけど、平成 25 年、26 年度に引き続き、今年度につきましても用地協議で用地買収できる場所は用地買収をしていく予定というふうにお聞きしております。

その北、南につきましても、平成 25 年度までは用地幅杭の設置とか用地調査を行ってございまして、昨年度から用地協議のほうに入っておりまして、今年度につきましても、用地協議、または買収ができる場所につきましても、買収を行っていく予定ということになっております。

それで委員長のほうより、いろいろと御指摘を受けまして、国のほうでいろいろと事業をやっておりますけど、やはり事業の協力体制の強化ということで、いろいろ情報共有も図るということで、佐賀国道のほうと調整しまして、用地がどこまでかかっているかという用地の図面、及びどこが買ってどこが今年度、いろいろ協議に入っているかという図面はいただきました。それを確認しまして、今後も事業進捗について、協力体制の強化を図っていきたいと思います。

まずは鳥栖拡幅についてですけど、御質問等があればお願いします。

藤田昌隆委員長

今、国道 3 号拡幅の点について、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

内川隆則委員

それで今からの作業として、その優先順位はどういうふうになっていくんですか。

田原秀範国道・交通対策課長

地元説明会でも行っていますとおり、まず第 1 ステップとしまして、曾根崎交差点のこの右折レーンの滞留車、右折車線が車とまっていますけど、そこが短いので、直進を阻害しますので、まずその拡幅を行うために、曾根崎交差点の右折レーンの延伸をまず行います。

その次に 4 車化に向けて、随時行っていくというステップになっております。

やはり車が一番この区間で集まります曾根崎交差点を中心に、どんどん 4 車化の事業を行っていく予定となっております。

内川隆則委員

それとは別に、うわさで私が聞く範囲ですけども、当初は曾根崎交差点を中心に左右に広げていくと、買収していくというふう聞いていたんですけども、いやいやそうじゃなくて、相談に応じていただくほうから優先にいたしますとか、いや、面積の小さいところから、限られた金額ですから、面積の狭いところから進めていきますとかというふうなうわさを聞くんですけども、実際のところ、それはどういうふうになるんですか。

田原秀範国道・交通対策課長

お話ししましたように重点区域につきましては、この優先区間のところを進めていくところには変わりませんが、やはり全体の4車化が終わらないと効果のほうは出ませんので、今、実際に用地協議のほうも入ってますので、優先区域外にも、どんどんいけるところはいくようにして、予算のほうを確保していきたいという話を聞いております。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

内川隆則委員

ということは、優先区間の中でそういうふうにしていくということ。

田原秀範国道・交通対策課長

優先区域の両サイドにつきましても、事業を今後進めていくために、用地買収ができることは行っていくということになります。

内川隆則委員

では、それ以外のところ、延長区間のところについては、全く、例えば今度の9億円に対して触れていかないというふうなことになるんですか。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

今、田原課長も御説明申し上げましたように、当然、優先区間が最優先で、そこをまず事業化については進めていくと。ただ、ほかの姫方交差点のほうと、あとそっちの商工団地のほう、そちらのほうも、お話として、もう買収はできるというような状況が調ったところがあれば、優先区間でなくても買収については進めていきたいと。それで事業をなるべく早く終わらすということで進めているということでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

よろしいですね。

はい、ほかに。

齊藤正治委員

平成26年度の中で、用地協議っていうのが入ってると思うんですけど、両方ともね。曾根崎両サイド。この用地協議という意味はどういうことですかね。

田原秀範国道・交通対策課長

用地協議といいますと、その前に用地調査としまして、業務委託をして、建物の面積とか価格差等をまず算出するのが、この平成25年度までの幅杭設置とか用地調査ですけど、その結果をもとに、こういうふうな幅がかかってますとかいう話を、実際、相手さん、地権者側とお話する部分が用地協議になります。

その延長として、最終的に買えたところを買収するという話になります。

齊藤正治委員

ということは、これは平成 26 年度で用地協議は、北も南もどんなふうに進んでるんですか。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

それはその、現在ある優先区間での幅の中での北側と南側でのということでしょうか。

齊藤正治委員

恐らくざっとしか書いてないから、ざっと聞くしかないと思っているわけですが、用地協議っていうのは、例えば幅杭は全部すべて終わっておるわけですね。その中で、あなたのところは、これだけ用地がかかりますよというようなこと、それと建物の移転とかそういったもの、いろいろあるんでしょうけども、そこで極端な話言うと、積極的にそれ、国土交通省の事業には協力していきますよっていう、そういうものも含まれたところまでの、そうなのか、あとは要するに金銭の交渉だけの話なのかどうかっていうのが全戸終わってるのかどうかちゆうことですが、わかりますかね。

田原秀範国道・交通対策課長

すいません、その 1 件 1 件について、ちょっと情報ほう、うちのほうまだいただいてませんで、聞くところによると、そういうところも事業に理解のところもあるという話は聞いてますけど、それが全線についてどれぐらいかっているのは、うちのほうでは把握しておりません。

齊藤正治委員

国土交通省は、ここは本予算といいますかね、予算額が 6 億 9,000 万円と 3 億 5,000 万円、もう当初でしかつけれない、補正予算はつけれない、それはその用地が調わないから、可能性が高いときもあるからということだと思んですけども、そういうことをおっしゃるから。

問題は、だからいかにして、例えば曾根崎から北の分の用地について、100%同意をね、得てるのか得てないのか。南もそうなんですけども、だから、予算要求するときに、100%なら 100%、例えば 80%なら 80%を地権者がある程度了解とっとりますから、早く予算をもうちょつとつけてくださいと言える体制であるのか、それとももう、ただ、流れの中に沿って、予算がついた分だけを消化していくというようなやり方をやっておられるのかっていうところを、本質的には聞きたいんですけど。

田原秀範国道・交通対策課長

すいません、ここについて、どれぐらいちょっと、100%、80%了解いただいているかというのは、先ほど言いましたように、情報いただいてないんですけど、一般論として、基本的に予算要求する上では、どうしても予算というのは流すわけにはいけませんので、ある程度了承がついたところについて、額を積み上げて予算要求するっていうのが、通常のやり方で

すので、基本的には来年度でこれぐらいっていうふうなことを見込んでいるかと思われま

齊藤正治委員

おっしゃってることは大体わかるんですけどね、今まで恐らく内川委員もそうですけども、議会として言ってきたことは、全部、早く買い取り請求やないですけども、それをとってしまわんねと、これを揃えて、国土交通省に見せれば早く買収が進むじゃないねという話を担当課にはちょっとしてきたわけですね。

ところがそれがなかなか思うごと、担当が忙しいからかどうかわかりませんが、現実的には進んでない。だからそれをやるのか、うちが国道対策課は何でつくったかっていうのは、それをやるためにつくったわけであって、ただ国土交通省に予算に合わせてするために、対策課ができたっていうことじゃないと思うんですね。

だからそういったことを能動的に、今後やっぱり取り組んでもらわないと、今みたいな予算が、ことしは9億円、来年幾らつくかわからんと、そういうような状況で77億円のうちの80%ぐらいは用地費っちゅうわけでしょう。

だからあと何年待つかにやいかんとかいって話になってくると思うんですけど、その点についてはどのようにお考えか。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

今、齊藤委員おっしゃるように、課の存在意義というか、そういうのもございますし、当然、国のほうとも連携とって進めていく、国の直轄事業でございます。

その辺につきましては、4月の異動に伴う御挨拶の折にも佐賀国道事務所の所長さんともお話をさせていただく中でも、その辺の予算の部分も含めてお話も伺いまして、やはり連携して努めていくということが重要だということも確認しておりますので、今後もそれぞれの役割が当然ございますので、その辺を踏まえながら進めていって、予算づけにつきましても、本年度並みを続けていけるように努めていきたいと思っております。

齊藤正治委員

ぜひ受動体制じゃなしに、能動的な体制をきちんととっていただいて、やはり委員会でも陳情行ったりなんかするわけですけども、それが行ってもね、きちんと私が堂々と、早してもらわにや困りますよっていうことを言えるだけのやっぱり体制をね、取り組み方をやっぱりしていただきたいというように、当初ですので、要望をしておきます。

と、もう1点。今、曾根崎交差点から先にすることと、もう一つは4車線化の話がありますけども、4車線化に対して、地元では、迂回路がないと、右折できないんじゃないかと、こういう問題を抱えております。

その点について、迂回路をどういうふう考えてるかということについて、過去ずっと要

望というか、担当課に申し入れてきたところがあるんですけども、その点についての、今まで、これまでの検討はどのようになされてるのか。

田原秀範国道・交通対策課長

昨年度も、この日の丸運輸のほうから久留米方面に行ったときはどうするんだっていう話がありまして、私の前任の小柳のほうからも御説明ありましたが、やはり今のところは、交通安全上どうしても回って行ってもらおうというふうなことでなっております。

その地元説明会の際の資料にもついておりますけど、やはり中央分離帯をあけたときの事故率の発生の高さですね。やはり、どうしても何よりもやっぱり人の生命っていうのを守らなければいけないというのがありますので、そことの兼ね合いを、今後とも警察及び佐賀国道の事務所等も調整しながら、御指摘のありますとおり、どういうふうに戻すかっていうのを、ちょっと検討させていただければと思います。

齊藤正治委員

国道対策課は、先ほどからいう話は、これは国がする仕事ですね。ここを早く 77 億円をやる。それと、それがスムーズに行くように、いかにそのそういった地元の問題を解決していくかということが一番大事な話だと思うんですね。

だからそこら辺が、ちょっと後手に回ってるのかなというような気がいたしております。ぜひ早急な対応をやっぱりしていかないとなかなか中央分離帯の問題は、警察との協議は、警察がうんという話じゃないと思うんですから、だからそれ、結果的に基山みたいにね、20 年も 30 年もかかってしまうっていうようなことにならないように、早急な検討をしていただきたいと思っておりますけども。よろしく願い……。

藤田昌隆委員長

はい、ほかには。

西依義規委員

一番最初におっしゃった最優先を曾根崎交差点の右折レーンの延伸っておっしゃったんですけど、その辺についてもう少し詳しく、どれぐらいこうして、例えば用地買収だけじゃなくて、ひょっとして曾根崎交差点の右折レーンの延伸を、事業化が早目に来るのか、そういった何か、そっちからっていうのは何かありますか。

田原秀範国道・交通対策課長

すいません、昨年 4 月のときの資料から、今回重複するんで抜いてはみたけど、一応、佐賀国道のほうの鳥栖拡幅の説明のところに、ステップが書いてありまして、これ配ればよかったんですけど。

基本的には、ここの御説明にもありますように、まずは直進障害でとまってる車をのけな

いと、やはりもともとのこの4車化の目的でもあります渋滞で追突事故、これをなるべくなくすために、まずは右折レーンで、直進阻害を、まず解消するというのを目的に、まずここを重点的にやるっていう方針は事務所のほうも変わりません。

そこにつきましては右折レーンのとこだけでしたら、そこまで距離は長くないんですね。この優先区間はそれにさらに右折レーンの延伸プラス4車化、まず右折レーンが終わりまして、その幅員とかを使いまして、車線を切りかえたりして、まずは4車化も終わらせまして、それでステップ2としまして北側の4車化を行うっていうふうに、今の計画なっておりますけど。

基本的には、理想論なんですけど、やはり全部が片づかない場合は、優先区域から入れないという事態も多分発生するかと思います。

ただそれも含めて、今、この優先区間の北側、南側につきましても用地買収とかも進めていったりしてますので、そうなりますと、もうできるところっていうのは用地買収次第になりますけど、事務所の意向としましては、優先区間をまずやりまして、北南に行って事業を実施していく運びになります。

西依義規委員

先ほどから、齊藤議長もおっしゃったんですけど、要は国からの目線と、図面の目線と地域の、ここは生活道路等の目線がやっぱり、せっかくきょうこちらにいらっしゃるんで、結局、混んでるのどこかって、一番は、僕は、優先以外の延長もかき集めて、その予算要求のためには必要でしょうけど、この曾根崎交差点の右折レーンをもっと長くして、で、その事業をしながら用地買収もするというのが、多分住民にとっては一番いいのかなと僕は思うんですが、そういった方向はあるんですよ。

田原秀範国道・交通対策課長

はい、基本的に優先区域でも用地が終われば、まずそこから事業化されます。基本的に工事の出し方としては、1工区、2工区、3工区って別々に出ますので、もう用地買収があった事業が出せる場合は、そこに工事に入っていきようになります。

そのためにうちのほうも協力しながら、この工事着手できるように努力していきたいと思えます。

西依義規委員

国の事業なんで、鳥栖市のほうが目標も立てづらいでしょうけど、僕は、例えば平成28年度はもう必ず交差点には着手するんだというぐらいの市の姿勢と、で、佐国とかいろんな形で、いや、あなたのとこの予算さえほしければいいんでしょうと、9億円が20億円になったらいいんでしょうなのか、いや、曾根崎交差点なんだっていうのは、何か方針あるんです

かね、市としての。

いやもうこの77億円がだらっと終わればいいのか、いやこの曾根崎交差点をいち早くスムーズにさせるんだっていうのは、何かそういう方針、どっちかあるんですかね。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

これは、やはりこの国道事業の、拡幅事業の主たる目的がそういう渋滞を解消するということになります。市側もそういう渋滞を解消するために事業化をお願いしてきた経過もございますし、それに伴って国のほうでも検討された結果として、今、申し上げますように、曾根崎交差点が、やはり一番のボトルネックになってると。

ですから、そこを最初に優先的に重点的に事業を進めて、まずはそのボトルネックの部分についてを解決して、ほかの道路幅を大きくしていくというようなことで言われておりますので、我々もそういう順序で行うことが一番やはり市民の方々の利便性にとっても、スピード感出でできるのかなというふうに思っております。

西依義規委員

僕もよく通るんですけど、実感は、下りだったら、この曾根崎交差点の先は意外とすつと行くんですよ。だから、全体がもちろん4車線がベストなんでしょうけど、最優先、近々にやるのであれば、僕もこの優先区間をいち早く事業化をしていただきたいなと思います。

以上です。

樋口伸一郎委員

以前いただいた、この紙って、ずっと以前からいただいてた分があって、今回いただいたこの紙の予算額が平成25年度までが6億9,000万円って書いてあるんですけど、以前のを見てると、その内訳が、平成24年度までが3億9,000万円だったかと思うんですね。

で、平成25年度が3億円ということで進んで、平成25年度は、用地調査等でずっとお金がかかっていると思うんですね。で、平成26年度が、用地協議等に入ってきて、予算が執行されていると思うんですけど、今回の新しい紙でこの平成26年度の真ん中の区間の赤いところに買収が入ってますよね。

で、今回の平成27年度は、その買収が3個、両方にも入ってますよね。で、金額的には、平成26年度の当初で3億5,000万円から平成27年度で9億円と。額面上見るとかなりふえてるみたいなんですけど、ずっとかかっている費用としては、区画がただ倍になった分、金額を倍にすると9億円ぐらいになるのかなっていうふうに思ったんですよ。何か予算がふえたって額面上、見たら見えるんですけど、やれるべきことがこの9億円になったから、ふえたんだっていうところがあれば教えていただきたいんですけど。

ただ、業務上拡散していくのに比例して、ただ金額が上がったように、私はちょっと受け

取ってしまったもんでですね。

藤田昌隆委員長

わかりますか。

田原秀範国道・交通対策課長

すいません、まず予算のつき方なんですけど、用地買収のお金っていうのが、更地だったり駐車場だったり民家だったり、またそこに大きな工場がありましたりすると単価が全然違いますんで、一概にこの延べ単価っていうのはできない状況です。

なので、この9億円になったんで、その分の延長は延びたっていう話し合いの中で、そういうところに大きな工場とかの移転、機能補償、家屋だけの補償だけじゃなくて、移転補償、機能を阻害する、なおかつ、ものによっては、休業補償とか、そういうのもいろいろついてきますので、ちょっと一概には言えないんですけど、そういう形でなにかしらこの場所をある程度選定されて今回9億円を出されてると……。

樋口伸一郎委員

その9億円で、今回の区画をやっていくんですけど、最初に御説明あったと思うんですけど、例えば、この範囲外で、交渉が先に前倒しで進めそうなところについては、この中から一部進めていくことも可能であるという御説明いただいたと思うんですけど。

今回、この範囲だけを見ると、本当一概に言えないんでしょうけど、その9億円の、平成26年度までの3億5,000万円のイメージだと、ぱんぱんで何かやってきたようなイメージがあったもんで、この9億円を、今、この図面の区画でうまく使えば、ここの区画でぱんぱんじゃないのかなと思ったんですね。

そういう一部、前倒しで行っていく部分に関しては、その部分から充てたりしていても、今度、充て過ぎるとこの中ができなくなったりというのものもあるかと思うんですけど、そのあたりっていうのはもう計算っていうか、想定はされてますか。

田原秀範国道・交通対策課長

ちょっとその細かいとこまで確認してませんが、先ほど言いましたけど、基本的にはある程度の前年度の用地協議、相手さんにいろいろ協議して、結果、来年度買えそうっていうある程度その目安をつけて組んでますんで、もうその目標は、ここの重点区間に限らず、全体でこれぐらいの金額が執行できるという判断のもとに要求してくれてると……。

樋口伸一郎委員

私も少しでも早く、目に見える形にしたいのでっていうことで、こういった質問をさせてもらいました。

ありがとうございます。

中川原豊志委員

平成 27 年度の予算のことにつきましては、ある程度理解はさせていただきましけども、今後の状況の中で、商工団地入り口から南のとのことについては、今後、どのような考えを持ってらっしゃるのかちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

商工団地北入り口からの以南の事業化なんですけども、後ほど御説明いたします鳥栖久留米道路と、当然結ばれるところになってまいりますし、そこまでの少なくとも拡幅ができないと、鳥栖久留米道路の意味も目的性も半減してしまうというふうには考えておりますし、国のほうでもそういう意識は持たれているという感触は持っておりますので、今後は、やはりまずはこの区間の事業を進捗させまして、めどがついた時点で、事業化に向けてやはり働きかけをし、国のほうにもその意向をくんでいただくという作業が必要になってくると考えております。

以上です。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

内川隆則委員

国会はきょうか、あしたかな、予算が成立すると思うばってん、3 億円が 9 億円になった原因っていうか、事柄についてね、どういうふうに執行部は思っているのかということですけども、このことについては、皆さん、一般質問やいろんなところでの意見を出して、そして去年は特に全員野球で、議員もそれぞれのところに要請陳情に行って、やってきた結果もあるだろうというふうに思いますけども。

原因は、原因はっていうが、こういう結果になったということは、どこにどうであったのかということをしっかり見定めて、今年度については、来年度に向けた予算要求をしていかなければならないので、その辺についてどういうふうに考えられているのかお聞かせ願いたいと思います。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

予算が増額されたということ、要因についてはなかなかどれということまでは、我々も情報としてはございませんけども、先ほど内川委員おっしゃいますように、やはり常任委員会の皆様方の国への働きかけを初め、地元のそういった熱意がまずもってあったんだろうと思っておりますし、もちろん国のほうでの事業推進の進め方がスピードアップしていただいているということもあると思っております。

今後も、こういった事業がさらに進むようにもっていきたいと思っておりますし、先ほど

来申し上げておりますように、やはり、地域の役割と、地元の役割というのもございますので、国の直轄とは言え、地域が、やはり支援の体制ですとか地元の状況とか、そういったものを把握しながら進めていくということが、事業の1日も早い環境に向けるものと考えておりますので、今後もそういった気持ちで進めていきたいと考えております。

以上です。

内川隆則委員

そういう抽象的な話もよかばってんね、具体的に、ことしはこれとこれとこれとこれをやってもらおう、やっていこうとかいうふうなやつをね、しっかり計画性を立ててさい、進めていくべきと思うわけたいね。誰か言われると決起大会でもやらんかいとかいうふうな話もあるし、そういうもろもろのやつをありとあらゆる方法で、すべてを消化してやっていくというふうなやつを具体的に計画を立てて、やっていくべきというふうに思うわけたい。

齊藤委員がさっきおっしゃったのも一つの例であるし、いろんなやつを、何が特効薬なのかはわからないから、すべてあらゆる方法でやっていくというふうなことで、早期にこれを、事業を進めていくというふうな心構えでね、計画を立てていただきたいと思います。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとう……。

はい。それではこの件に関する質疑を終わります。

続きまして、専決処分事項の報告について……（発言する者あり）失礼しました。鳥栖久留米道路事業について説明をよろしくお願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

次は鳥栖久留米道路事業についての御説明をさせていただきます。

全体事業費は304億円で、これも昨年度から変わっておりません。平成25年度までの予算としまして、佐賀県側で約3億円で、平成26年度当初で3,000万円ってことで、平成27年度当初ですけど、これも先ほどと同様にまだ閣議決定されてませんが、予定では2億円っていうことになっております。（発言する者あり）

佐賀県側です、はい。福岡県側が7億円から8億円っていうことになっております。

事業の進捗ですけど、事業進捗率が約29%、用地進捗率は49%と、もうこれ全部福岡県側になります。

下の図面のほうで見てもらいたいんですけど、鳥栖地区につきまして、昨年度、設計協議が終わりました。幅杭も打たせてもらいましたので、やっと今年度から用地協議に入れるようになります。

今年度から一応、これも福岡国道事務所ですけど、福岡国道事務所と協力しながら用地買

収が進むように努力していきたいと思います。

すいません、簡単ですけど以上です。

藤田昌隆委員長

今、説明が終わりましたので、質疑を行います。

中川原豊志委員

佐賀県側のね、予算がいつも何でこんなに少ないのかな。先般、佐賀国道に行ったときにちょっと話を聞いたときが、筑後川のほう、下部工、先にどんどん進んでまして、そこについては用地交渉が要らないからという話をされたことがあったんですね。

じゃあ鳥栖側のほうにも宝満川あるじゃないですか、用地交渉要らんとやなかですか。先にどんどん進めることってできないんですかって聞いたんですが、はっきりそのとき何も言いさなかったですけども、そういった面からすると、用地交渉関係ない、宝満川の下部工とか、そういったものを先に進めるのか、できるんじゃないのかなと思うんだけど、その辺どうなんですかね。何かわからっしゃっですかね。

藤田昌隆委員長

答えられますか。

田原秀範国道・交通対策課長

一般的にですけど、下部工、上部工やるときに、まず工事用道路の建設が必要です。生コン持って行ったり、鉄筋持って行ったり。そのために、まず用地とかが何もないと、今のままじゃ、そういうふうな重機とかが、クレーンもそうですけど、そういうのを現場に搬入することが難しいので、やはり今年度からの用地協議に向けて、用地協議が進めば、先に工事用道路とか、そういう話もどんどんできますので、とりあえずやっとな今年度から動けるようになりますので、実稼働できますので、そこでいろいろ私たちのほうも努力していきたいと思います。

中川原豊志委員

ぜひね、福岡県側ばかりどんどんどんどん進んでね、佐賀県側が進んでないように思いまして、何でかなというふうに思っております。ぜひ、目に見えるようなことができると、ああできるとばいなちゅうふうに思いますんで、少しでも早い工事がね、着手できるようにお願いしたいなど。

ただ、以前から一つ疑問に思ってたんですけども、3号線の取りつけんとこなんですけども、何でこの位置なのかなっていうふうに思ってるところがあるんですが、それについて何か御存じなところがあったら御説明をお願いします。

田原秀範国道・交通対策課長

御指摘の点は、この高田町北交差点のところに繋がれば十字路で行けるという御指摘だと思うんですけど、これも地元説明会のほうで、都市計画の説明会でも行ってるんですけど、ここの北交差点のところが、道路のほうが、この周りに家屋ありますけど、家屋から1.5メートルぐらい道路が、この3号線が高いんですよ。

で、今回、どうしても川とかを越えますので、そこのクリアランス、ある程度の高さを保って川を渡さないといけないんですけど、それで、なおかつこの下りのこの勾配、緩やかさって言うんですけど、それもある程度法律に決まっております、それでもってきたら、今の3号線のところから、3号線自体も4メートル上げないと接続できない状況なんです。

ここの北交差点が今現時点で、そこら辺の、その周りの宅地よりも1.5メートルぐらい3号線高いのに、なおかつ取りつけのために3号線をさらに4メートル上げないといけないんですけど、そしたら、下の家のところから約6メートルぐらいの道路が周りにできてしまって、なかなかそういうふうな現実的で、ちょっとなかなかならないようになってしまって、今のところに、影響範囲が少ないとこで取りつくようになっております。

やはり、言われるように十字路にしたほうが非常に便利なのは、もう設計する側は、皆さん思ってるんですけど、どうしても土地の利用状況ですね。どうしてもそこにつながらなかったっていうのを聞いております。

中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

その辺は今の設計技術でどぎゃんかならんのかなというふうに思うんですけども、ただ、先ほど3号線幅の件でもお話ししましたけども、何か、鳥栖久留米道路のほうが、何か先に進んでいるような感じがして、3号線の幅が先々になっちゃいますと、こっちが先にでき上がったときに、ここからは3号線、また福岡方面に行くのに、片側に1車線になってしまうと、またここで渋滞起こるというふうなことなんで、ぜひね、3号線幅のほうと一緒にね、やっぱり、今までの商工団地入り口までは先にして、そのめどがついたら、それから南というんじゃなくて、それから南んところも先に進んでいかないと、こっちが先になったときに、またふん詰まりに、こくなっちゃうという気がしますんで、その辺のね、対応をぜひお願いしたいな。

個人的に要望を言いますと、ここの3号線の幅じゃなく、3号線取りつけしますよね。これから逆に延伸して、久留米、基山、筑紫野道路にぶつけるという方法もあるのかな。そうすれば、久留米、基山、筑紫野道路から来た久留米方面に向かう人が、まっすぐこの3号線バイパスに来れる、ということで、流れがスムーズになるかもしれない、そういう考え方もどっかあってもいいのかな。

ちょっと、これ要望でございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございました。

森山 林委員

昨年 10 月、九州整備局行って、説明をもらて、これは用地の進捗率、これは 61%なっとつですけども、きょうは 49%、これは何かあるのかな。減つとるけんで。

田原秀範国道・交通対策課長

これは、福岡国道に確認したとこ、まだ鳥栖市側が用地幅をうってなかったんで、これを確定させてなかって、分母として面積に入ってたということなんです。買収の面積は同じなんですけど、分母が福岡県側プラス今回、佐賀県側が入ったので、率が……。御指摘のとおりに前回が 61%について、今回 49%で、12%も落ちちゃったのはそういうことで、福岡国道のほうも非常に陳謝しておりました。

森山 林委員

鳥栖の用地が入っとらんやったということ。ですから、前は福岡県だけという中での 61%。

はい、わかりました。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

樋口伸一郎委員

1 つ目は森山委員と一緒にです。

2 つ目が、今ちょっと説明の中入ってたんですけど、この進捗率というのは基本的な考え方、全体でっていう考え方でいいんですよね。別々じゃなくて。今おっしゃったのが鳥栖の分がその分ちょっと漏れていうか、あったので、進捗が下がったと。これ確認です。

で、質問なんですけど、じゃあ左側の升の、福岡県と佐賀県のほうの予算が載ってますけど、これ、わかればいいんですけど、福岡県ずっと、15 億円から 18 億円の予算がずっとついて進みますけど、この平成 27 年度の当初は 7 億円から 8 億円ということでおっしゃったんですけど、これは 10 億円程度予算だけ見れば減ってる形なんですけど、そんだけ進んだってということですか。重要なところっていうのは。

わかればいいです。これ、久留米のことなんで。

田原秀範国道・交通対策課長

今回の工事の、福岡県側の工事の部分は、主に筑後川のところに今書いてますけど、上部工

のほうに入る、基本的に工事の単価が大きいのがやっぱ橋梁なりますんで、この分を今回行うっていうことになっております。

ほかの宮ノ陣地区もまだ用地がまだ片づいてないともありますので、今やはり、いろいろニュース等とも取り上げられてますけど、筑後川大橋がメインのほうで動いてるって話を聞いております。

樋口伸一郎委員

わかりました。大きな工事じゃないですけど、そういったかかる部分のところでふえてたということですね。

今、図面のほうを見ていただくと、佐賀県延長が1キロで、福岡県のほうが3.5キロということで、今の予算配分が2億円と8億円としたら、大体比率どおりかなというふうになるんで、今後進めていく形で、これが施工に、着工といいますか——に向けていくに従って、今度、予算額が増減したりしていくっていうことでいいですよ。

田原秀範国道・交通対策課長

増減って言うよりも、終わりのほうになれば工事費も下がってきますけど、逆に、先ほど佐賀県が今回、今からですんで、それこそ鳥栖市のところは橋梁形式ですので、実際に工事が入れば、大分工事費がぼんぼんと上がってくるようになります。

藤田昌隆委員長

よろしいですね。

西依義規委員

中川原議員の後押しじゃないですけど、僕も思うんですけど、鳥栖市として、今このT字の交差点ができようとする現状、もうわかってるわけじゃないですか。鳥栖市として市民生活の利便性とか、工場、工業誘致とか、いろんな点を考えても、このT字は、いずれやっばり、市民とか、不満が絶対出てくるんですよ、何であんときにせんやったか。

だからそこで、うしろは中原鳥栖線って県道でしょうから、県に曲げてもらうのが一番いいんでしょうけど、鳥栖市として、道路つくって、そういったところで、あとは、何かもう後々でどうにかならんっていうか、鳥栖市としてこのT字の交差点をどう使うかっていうのは考えとか検討されたことありますか。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

確かに現在の三差路と、T字になってる部分については、先ほど中川原委員からもお話がありましたように、3号の拡幅の部分がやはりそこまでくるといところで、久留米からの流れについても、鳥栖から久留米のほうの流れについても支障なくスムーズな通行ができるというふうな1つございます。

もう1つ、今、西依議員おっしゃったように、それをさらに活用できるような状況というのは、一つやはり考えておく必要があると思っておりますが、そのやり方として、どんなやり方がいいのかということについては、やはり今後課題として持つておく必要があると思っております。

西依義規委員

いや、例えば77億円で10年か以上かかって、また、この延長はいずれ考えてます。例えば、あと10年かかるとして、したらもう20年、15年か。多分それは市の行政として、僕はまずいと思うんですね。わかってることを、もし鳥栖市の税金を使って……。

結局、九州の人のためにはなるけど、鳥栖市の人のためにはあんまりならん道路って僕は思うんですよ。この国道拡幅を契機に鳥栖市の人たちが、例えば生活道路と、外円にするような道路を少しつくるとか、先ほどおっしゃったようなところにつないで、県との協議はあとからするとか、何かそれぐらいの、僕はあってもいいと思うんですけど、そこは、やっぱ国と県と鳥栖市っていうやっぱ事業体が違うということに何か問題があるんですか。

橋本有功建設部長兼上下水道局長

事業体が違うということよりも、当然そういう何ですか、活用の仕方として、やはり接続がいいんじゃないかとかいう考えは、当然出てくる話になりますので、我々は鳥栖市ですので、鳥栖市民の方の意見とか——のほうの考え方に立って、やはり考えていく必要がございますので、今回のこの鳥栖久留米道路が、鳥栖市民にとって利便性ができるような形を、やはり考えていくということは1つ、頭にしっかりおいていきたいと思っております。

西依義規委員

また、中川原議員の話すると、要は産業集積エリアがありますよね、今、売り、もうあれ売るも売らんもやっぱ、一番、あすこ、出て曲がって曲がれって、インターに乗れって、多分、どんな業者からも多分言われると思うんですよ。

いやそれは、県がこうだったんで、国がこうだったんで。僕はそれは違うと思うんですよ。売るのが鳥栖市なら、あの買う人の気持ちになったら、あそこをまっすぐ、久留米インターが普通、筋ですよ。

何かそういうふうにも、田んぼなんで、僕もいろんな障害があると思うんですけど、そういった何か、ところも考えていただきたいなと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい、よろしいですか。

それではこの件に関する質疑を終わります。



藤田昌隆委員長

次、専決処分事項の報告をですが、5分間休憩とった後にいたします。よろしくお願いいたします。

午後2時59分休憩



午後3時4分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。



建設課

専決処分事項の報告について

藤田昌隆委員長

続きまして、専決処分事項の報告についてを議題とします。

執行部の説明を求めます。

内田又二建設課長

専決処分事項の報告ということで、平成27年4月3日に2件の専決処分を行っておりますので、直近の委員会ということで今回御報告させていただくものでございます。

まず、1ページでございますが、1件目が事件の概要でございます。

平成26年11月7日午前11時ごろ、田代外町591番地先のふたがかけられている水路を歩行中、ふたがずれ水路に転落し、左足すねを負傷されたものでございます。

賠償額につきましては、市過失割合2割ということで、5万5,978円をお支払いしており

ます。

もう1点が、事件の概要でございますが、2ページになります。

平成27年2月1日午後8時30分ごろ、市道安良・下野線を久留米方面へ走行中、三島町字城隣能1792番地先の道路左端にあった陥没に侵入し、自家用車の左前輪タイヤを破損し、ホイールを損傷したものでございます。

賠償額につきましては、市過失割合6割の2万8,252円をお支払いしたものでございます。

事件の原因となりました道路につきましては、速やかに補修し、事故発生がないよう処理したところでございます。

以上報告といたします。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

どなたか。

中川原豊志委員

2番目のほうですけどね、不動島から田出島さい行くところだったと思いますが、現場確認はきちんとされたですか。例えば写真で見ると、そんなに陥没しとらんようにも見ゆつとです。もう5センチもあるやろかないやろかちゅうぐらいと思うばってんが、そのくらいの陥没で、本当にタイヤとかが破損するのかな。実際私も、ここ、穴ほげとんなどと思って通った経緯はあります。この道路のあちこち、もうひび割れしてから悪かったけです。現場確認とかそういうふうなので実際、おかしいなというところはなかったですか。

牛嶋英彦建設課管理係長

こちらの事案が、平成27年2月の1日午後8時半ごろということでございますが、実際、建設課のほうに連絡がございましたのが3月に入ってからってということで、直後のこの穴はこの状況というのは確認がとれていない状況でございます。ただし、車のタイヤについては、まだ修理、修繕されておりましたので、そのタイヤの状況については、我々が確認をとっているところです。

穴のこの写真については、我々は、右側にオーバーレイの補修の状況をつけておりますが、こちらの修繕前の写真を掲載させていただいておりますが、現場検証を本人さんで行いまして、場所の特定を行ったところで、穴については大きさが約30センチほどございますので、深さも七、八センチっていうところで聞いておりますので、そういう穴であれば、実際、侵入したときにパンクっていうか——するっていうことは十分考えられるということで、保険会社とも相談をした結果、一応6割の過失割合で示談を行ったということでございます。

中川原豊志委員

うそっちゃ言わんばってん、事故が2月に1日にして、3月に入って通報があつて、タイヤも修理しとらんやったという、疑うわけやなかばってんが、疑う要素はあるのかなという気もせんでもなかです。何でもかんでもああそうですねというような形じゃないと思いませんけども、やっぱりその辺きちんとね、慎重な対応ばしてほしいなというふうに思います。

それと同時にね、この写真見てわかるように、陥没した場所の右側、右ちょっと前のほうもかなり亀裂が入って道路悪かですよね。この田出島と不動島の間、こういう亀裂があつてかなり道が悪うございます。これ、悪かとわかっつても、ずっと放置ばしとったけんぎゃんなつわけでしょうが。

だから、予算計上ね、本当に、このオーバーレイばちょこっただけやなくて、もうこの道全体を早急に改修するね、改善する予算ばどんどんどんどん上げていかんと、何でもかんでもちょっとした穴ぼこに、また事故したけんがっちってからされて、そこだけ直すよりも、本当に市の道路、こういうところがもっと多うございます。この何線やったつけ、安良・下野線だけにしても、儀徳住宅の前んにきにも、陥没してるとこばばつと埋めたようなところが何か所かあつたりしますし、幸津んにきはちょっとこの前、やつと年度末に工事をされたような状況でございます。

本当にね、今年度の予算、13億円になってますね。6月以降に、暫定的に6月以降予算をつけるというふうに思っております。それをね、しっかりこういうところに入れ込んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

はい。答弁要りませんね。

中川原豊志委員

はい、いいです。

藤田昌隆委員長

要ります。要りません。

中川原豊志委員

何か考えがあれば。

藤田昌隆委員長

何か内田課長、あれば。

内田又二建設課長

おっしゃること、耳が痛いことばかりでございますが、予算獲得に向け努力していきたいと思えます。

藤田昌隆委員長

はい。すいません、私のほうから1点。

ちょっと忘れんように、忘れんうちに言っときます。四阿屋橋から上に行く河内ダム。四阿屋橋を左に見て、もうあの辺はもう本当、道路ズタズタですよ。あれ一つはね、大型トラック、砂利のやつが通るっていうのもあるんですが、びっくりするぐらい、穴も無茶苦茶荒れてます。この場を借りて、ちょっと電話するかわりに思い出しましたので報告しておきます。

だからいつも言ってるように、パトロールがパトロールとして機能してないというふうに感じるわけです。先ほども、中川原議員が穴ぼこがあったと言ったときに、中川原議員、報告をされましたですかね。

中川原豊志委員

これはしてないです。

藤田昌隆委員長

してないですか。

中川原豊志委員

私、これじゃ事故せんやろなと思ったんで。（俺が言うたろが、いつか、あのあとかい先かい」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

要するに、職員も君たちも、あったらどんどん報告して、ほいで、たったこんな穴だけでね、2万8,000円もするわけですよ。何か事故があれば、疑ったりするような事件も起きてくるんで、穴があったらすぐ報告というのを、再度、市の職員の方にも徹底するし、議員の方々にもぜひお願いしたいと思っております。

私のほうから以上です。

なければ、はい。

江副康成委員

1ページのほうですね。こちらのほうの状況なんですけども、軒先に水路があつてというような状況なんですけども、もうちょっと詳しく御報告してもらっていいですか。

内田又二建設課長

この状況については、民地の間に水路があったという状況で、ここが、昔の田代外町住宅の払い下げ地ということで、払い下げたところの間に水路があったというところで、そこをお住いの方が水路の上を歩かれたとき、ふたが落ちてけがをされたという状況でございます。

江副康成委員

そして、結局、これ結構新しい例って言いますか、結局何て言いますか、そういう状況にあって、市のほうの管理物だから、ちょっと直してくださいとか、そういう、普段言われて、市が放置して、そしてこういうけがされたならまだしも、自分の目の前の水路を、いつもこういうところに危ないというのわかりながらけがされたときに、市のほうに責任があるのかどうか。

そのあたりはいろいろ調べられての判断だと思いますんで、どういう状況だったのかを教えてくださいいいですか。

牛嶋英彦建設課管理係長

こちらの水路については、通常、公有水面とか道路側溝とか、ふたがかけられている水路、上を歩くとか、車で通ったりして、ふたが外れて事故が起きた場合は、通常の場合だと、10割市に責任があるというのが通常の考え方でございます。

ただし、先ほど議員御指摘のとおり、ここの水路については、民地と民地の間にあり、もともと状態っていうのは、要は、その民地の方が、ちょっと言うと、普段、一体的に使用されているって言ったならあれなんですけど、庭のすぐ先に水路があって、状況なども十分把握ができる状況だったということを勘案して、ただし、やはり管理としては、所有から管理について市の所有で、管理も市がすべきというところも勘案した上で、一応状況が十分把握できたっていうところを少し重くを見て、向こうの責任が8割、市の責任が2割というところで、保険会社との協議の上、今回、示談を行ったというところでございます。

江副康成委員

そうなると、ほかにこういうところはないのかなというような心配もなってくるわけですよ。結局、市に責任があるとなると。

だからそういうところの点検とか、すべてっていうのは厳しいかもしれませんが、おおよそ同じような状況ないかなというような、今後の点検状況、方針みたいなやつ、あるんでしょうか。

内田又二建設課長

ここが田代外町住宅の払い下げ地ということで、この近辺、そういうところはないか調べたところ、もう1本あったというところでなんですけど、そこについては、民地と民地の間で、擁壁がブロック塀が建ってまして、そこには入れない状況でございましたので、そこについては確認はしておりますが、全部の水路の点検となると、不可能なところもございませぬので、そういったところを発見次第、点検するというような方法しかないかと思っておりますけれども、通常、道路パトロールで、道路の穴ぼこ、それから側溝の破損状況等は、通常のパ

陳情第 32 号 「都市計画の見直し」に関する要望書について

藤田昌隆委員長

商工会議所会頭、中富会頭名で出されておりました陳情第 32 号「都市計画の見直し」に関する要望書について協議を行います。

今、皆様のお手元に、たたき台として、これ、議長名で、商工会議所会頭に、御返答お願いしたいというふうに思ってる文書でございます。

それで、実は私、ちょっと思ってたんですが、今回の国家戦略指定の部分を入れようかなと思ったんですが、委員会では、この国家戦略指定の話はしてませんので、あのときには、委員会では、50 戸連たんをうまく活用して、もう少し使えるものにしたいということで、非常に簡単になったんですが、こういう趣旨で、返したいと思っておりますので、皆さん御一読をよろしくお願いします。

それか私が読みましょうか。読みましょうかね。（「よか、こないだ話、みんなしとっけん」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。

各委員の区域区分を廃止すべきとか、利点、欠点をきちんと精査すべきとか、50 戸連たん制度を柔軟に運用できるようにすべき、市として効果ある集落の活性化策を検討すべきということで、今後も既存集落の活性化について、きちんと協議を重ねることを確認したという部分を入れて、お返しをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。（「それもよかばってん、50 戸連たん制度については執行部としても検討しなおすということを言いよったわけやろ」と呼ぶ者あり）

だからそうですね。（「だからそこら辺は、やっぱきちんと執行部に対して、執行部がどういふ検討をいつまでにするかっていうのは、今後やっぱ詰めていかにゃいかんやろ」と呼ぶ者あり）

ですから、とりあえず陳情が来てますんで、このまま何も返さないわけにはいかないということで、とりあえずこの文書でして、ここにもありますように既存集落の活性化について、今後も協議していくということで、ある程度目安がつけば、再度返してもいいんじゃないかなと、私は思ってるんですが。（「そいけん、これは委員会にも当然ながら、執行部としても検討していくということについて、執行部に対しても要望したとか、そういうことをやっぱ書いとったほうがいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

そうですね。わかりました。この文章の中にですね。

中川原豊志委員

要望、陳情の内容については、50戸連たん制度に対しての要望とか陳情じゃなくって、都市計画の見直しに対する要望なんで、この文章だったら、最終的には既存集落の活性化について今後も検討するというふうになってるんだけど、既存集落の活性化を求めている要望事項じゃないと思うんですね。

藤田昌隆委員長

簡単に言えば、線引きの廃止。

中川原豊志委員

ですよ。

藤田昌隆委員長

ざくっとした。ですから……

中川原豊志委員

だからそのところを、例えば、意見があったっていうところで、例えば2番目のところに、地域区分の利点とか欠点をきちんと精査すべきというふうなことも書いてますんで、このことについても委員会で更に検討していくというふうなことを入れとかないと、要望に対する回答には、ちょっとならんのかなという気がずっとですよ。

内川隆則委員

要するに、議会にも来たかもしれんばってん、執行部にも要望は来とるわけやけんが、執行部の意見と、議会ではこういう意見が出た、更に執行部としてもこういう意見を持って、今後臨みたいっていうふうなやつが、返す返事じゃろうと思うけんが、議会は議会でこれでよかばってんが、執行部がどげん、これに対して考えとっかちゅうことも含めた上で、返事ばせんなら、でけんじゃろうと思うけんが。

藤田昌隆委員長

要するに、執行部と委員会で出した分を、考えを合体させた上で、返したほうがいいのかということですか。

中川原豊志委員

要は、ここのね、最後の2行のところ既存集落の活性化について書いてあるんやけども、既存集落の活性化だけじゃなくってね、とか、都市区分の利点、欠点など、きちんと精査させた上での、さらなる検討していくようなことば書いとくと、既存集落だけのことを、我々検討していくようなふうになってしまいやせんやろかと、都市区分の見直しも、今からまだまだずっと検討していかやんとやないのかなと思うんで……。

わかります、言ってること。

藤田昌隆委員長

要望の、先ほど中川原議員が、いや、これは答えになってないってことですが、委員会の中で話したのは、要するに、非常に難しいと、いきなり鳥栖市内のね、線引きに対して難しいと。じゃあ今、委員会とか執行部で、これは議会の考えなんですけど、その中でね、50戸連たん制度があるというのを、今ある手法の中で、それを少しでも形を変えて、それで陳情書に出てる完全な答えじゃないですよ、もちろん。

もちろんそうなんですけど、その中で、こういう方法もあるよと、逆に50戸連たん制度を、今ある制度の中でね、していこうということですから、まるっきり答えになってないっちゃうのはちょっと……。

中川原豊志委員

答えになってないじゃなくって、その最後の2行がまとめみたいを感じるんで、その中に意見としては既存集落の活性化とかを含め、今後の都市区分の、都市区分の利点、欠点をきちんと、精査することも含めたことを、今後も引き続き検討していくというふうなことを一言入れたほうがいいのかと。

藤田昌隆委員長

皆さん、意見はどうでしょうか。

一つは執行部との回答と、あと委員会、これを合体させた上で、一つはやる。それからそのまとめの活性化、この最後の既存集落の活性化についてだけじゃなくて、都市計画の見直しも含めて、今後も引き続き協議を重ねるということを確認しましたと。その2点のやり方でよろしいですかね。

樋口伸一郎委員

いいと思います。ただ、先ほど中川原議員おっしゃったんですけど、要望の内容は区域区分の廃止だったので、区域区分の廃止については、こういう協議内容をしてるっていう明確な答えじゃなくても、状況の報告みたいなのはやっぱ添えてたほうがいいのかと思います。

この区域区分の廃止について、今、こういう内容で委員会で話し合ってたっていうのを4点挙げてるじゃないですか。ですので、今の状況を添えてたほうが、具体的な答えにはなんないかもしれないですけど、こういう方向性で協議を進めてるっていうのを。「要するにさい、また、ぶり返すような話になるかもしれんばってん、この点についてが、一番合併問題に決定的な問題になった大きな一つやんね、要因の一つやんね。だから、廃止して、諸手を挙げて賛成する人と、都市計画区域内の人たちは、なら今までの都市計画税はどげんすつとかっち、戻さんかというふうな話もまた出てくるじゃろうし。簡単にできんていうことば、示さんとでけんけん、引き続き協議っていうふうなやつを、内容も含めてやっとかんと」と呼ぶ

者あり)

西依義規委員

この議論では、要は一つの答えが出せんやったっちゃう結論ですよ、前回ですよ。みんながじゃあ賛成っちならんやったけん、そこをうまく多分、今おっしゃられる問題を書けば、引き続き協議でって、僕も……。まとまらんやったですもんね。

藤田昌隆委員長

要するに、前文は、線引きでの、いろんな発生する問題。ね、今、内川議員が言われたその都市計画税の問題もあるし、要するに、開発の問題、そういうものがあって、それを前提に勉強会を開いて、その中で、今、鳥栖市で一番最初にできる問題は、50戸連たん制度の、ある程度変更して、少しでも使い勝手のいいものにしたほうが、最初の糸口としては早いと。

しかし、この線引きの問題については、廃止の問題については、当然、今後も検討はしていくということですよ。

それと、入れたいのは、国家戦略指定のエリアに入ったら、この前も言いましたように、鳥栖の半分もいろんな開発行為が非常に柔軟になるということですので、私はその分も入れて、本当は入れ返したかったんですが、一文の中にね、まだこういったものもあるということも入れていいんじゃないかなっち。

要するに指定都市になれば、そういうざくつとした線引き廃止という言葉は、半分は問題解決できるかなと思ってるわけです。私は。「まだ入れられんめえけんね」と呼ぶ者あり)

(「国家戦略特区はまだちょっと」と呼ぶ者あり)

江副康成委員

すいません、ちょっと私も、これ今見たばかりなもので、ちょっとだけ言いますと、結局、1月29日に現状の都市計画制度、鳥栖市におかれる都市計画の状況みたいなのを確認して、陳情書に言われるような抜本的な見直しはすぐにできないというようなことを確認して、ただ、市境のところの非常に問題があると。

そういう問題も委員会としてまとめんといかんということで、50戸連たんというやつの使い勝手じゃないけど、その射程内、どこまでみるかということでやったということで、今後とも、今、戦略特区のことも言われたけども、いろんなテーマで、抜本改正のほうは取り組むけども、すぐにできることじゃないから、できるところから、いろんなところから解決するような形で協議を重ねるみたいなところに終わったのかなあというふうに、今の時点で切るならですよ。

本当は切らなくても、もっと続けてもいいんでしょうけども、一回陳情書を返すという、ちょっと委員長の御判断というか――を受けての、今回のこれだと思っからですよ。そうい

うところじゃないのかなあと思うんですけどですね。

藤田昌隆委員長

背景を、どうもいろんな部署にね、背景よく考えると、そう簡単にいきませんよというのは、一回きちんとするべきであって、一回返事を、これは簡単なもんじゃないと、理由としては、こうだと。で、今、委員会としても今後続けていくという形で一回切っときたいなあと思ってるわけですよ。（「そいと、執行部は執行部、議会は議会で返事ばするわけじゃなからうけんが、まとめたやつば返事ばすつとやろうけんが、執行部の考えも聞いた上でまとめ上げたほうがよかと思うけんが」と呼ぶ者あり）（「単純に言うなら、最後の2行のところに、さらに委員会としての次に、都市計画の見直しについてぐらい一言入れて、ついても既存集落の活性化などを踏まえ、今後とも引き続き協議を重ねていくこととしましたぐらいにしとってもらえればいいのかなって、個人には思っ……」と呼ぶ者あり）

じゃあ一回、執行部ともう一回相談の上、これはあくまでもたたき台ですので、思いっきりたたいていただいて、ありがとうございます。

そういうことで、一回、きちんと返しときたいという部分が強うございます。（「そいけんが、市と協議をして、そして市には、例えばさっき言う、都市計画の大幅な見直しと集落活性化、それについて強く要望したということと、極端な話すると、市から県に対して、この中身が入つとるけんが、そういう県にも要望するようにしたということば入れときゃよかつちやなか」と呼ぶ者あり）

そうですね。うちだけやなくてね。（「そいけん、ここん中に、ほら、県が出たっち、しとっちゃんね。向こうからの要望は今言われるように、ほら、県に対する決定権者に対する要望を強くお願いしますって言いよっけん、これは、意見はもう書かんちゃ、これをまとめるっちゅうか、区域区分は廃止すべきであったと。しかしこれに伴う利点、欠点をきちんと精査すべきやけん、ここはもう意見は書かんでちゃ、もうこういう委員会としては、さっき言われてるようなことを書いたがようなかですか。意見はこういう、単なる廃止すべき、廃止すべきという意見があった、しかしこれに伴う利点、欠点があるわけやけん。それは私もこないだ言うたごと、都市計画税の問題があつとやけん、長年の。簡単に、はい、線引きを廃止しますよっちゅうわけにはいかんとやけん」と呼ぶ者あり）（「ところで、これを受けて委員会で、議長に上げて、議長側のほうが、議会のほうから県に要望とかはいいんですか」と呼ぶ者あり）（「じゃあ要するに背景はさい、いわゆる言われよるような意見は、県がなかなか区域の見直し、拡大ばせんけん、もっと拡大ばどんどんしてくれんかというふうなやつが背景やろうけんが」と呼ぶ者あり）（「そうですね、経済もっと回してくれって、商工会議所やけんですね」と呼ぶ者あり）（「市が今度は県に言わないかんとじゃん」と呼ぶ者あ

り) (「そいけん、執行部の意見も聞いてまとめたがよいかもしれん」と呼ぶ者あり)

議長しとって。

何がやる。(「委員会としては、結局引き続きずっとね、これについてはやっていくと」と呼ぶ者あり)

じゃあもう一回……、もうたたき台は出しません、もう正式なものを出します、ということで、よろしくをお願いします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

藤田昌隆委員長

そいで、ちょっとこれから休憩時間に入って……。 (発言する者あり)

じゃあちょっと休憩時間に入ります。

午後 3 時 45 分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

[休憩のまま委員会を開くに至らず]

鳥栖市議会委員会条例第 29 号の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

